

12月9日の本会議において、総務常任委員会に付託を受けました議案第81号、議案第82号、議案第89号、議案第90号、議案96号から109号、議案第112号、議案113号、及び議案第119号の21議案について、12月11日に開催した委員会の審査結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです。

議案第81号 湖南市税条例の一部を改正する条例の制定について、今後の市税収入見込みの質疑に対して、タバコは値段が上がってから急激に売り上げが落ち込むということがあり、大幅な増減はなく、一定4億円ほどの税収は見込んでいるとの答弁でした。

議案第90号 湖南市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例を廃止する条例の制定について、生涯学習課がなくなった件についての質疑に対して、課はなくなりましたが、生涯学習は、教育委員会には今も残っています。現在、着手している文化財の保存活用計画についても教育委員会に戻していきます。生涯教育・社会教育は重要だというふうに認識しています。今後、組織を作っていく上では、市民の皆さんにわかりやすいような、課の名前も含めて、検討が必要と考えますとの答弁でした。

議案第97号及び議案第98号 指定管理者の指定について（湖南市石部まちづくりセンター 他）で、職員採用等の人事において何か基準等は設けられているのかとの質疑に対して、それぞれまちづくり協議会にお任せして、採用等を行っていただいている。また管理運営規則に関しては、仕様書に基づいて業務を行っていただいているとの答弁でした。

議案第100号から議案105号 指定管理者の指定について（湖南市石部南学童保育所 他）、行政が入り込んで現場での意見を聞き取れているのかという質疑に対して、所管課と各学童保育所の方が集まって、協議をする場があります。そういう場で、生の声を随時聞かせていただいている。お互いに意見交換しやすい場というのは設けていますとの答弁でした。

議案第107号 指定管理者の指定について（湖南市魅力発信拠点施設）、現場の広告規制や地元野菜の使用規制が厳しいので緩和してほしいとの声があるが市の見解はとの質疑に対して、今後、関係者とも協議し、この施設は魅力発信拠点となっていますので、魅力を発信できるような施設にしていきたいとの答弁でした。

議案第109号 第三次湖南市総合計画の策定について、小規模多機能自治の問題、駅周辺のまちづくり、公園の再編整備、外国人市民の地域定着支援、地域防災、上下水道のインフラ、河川整備、住宅耐震化支援、農業の課題、企業誘致を含めた商業振興、空き家対策等、様々な質疑があったのに対して、市としてはそれぞれあがってきた問題・課題に対して、市民の声・関係者の公聴や連携を重視し、現状も進めている、また今後も前に進めていきたいとの答弁でした。

議案第112号 湖南市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例及び湖南市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、市民の皆さんの中から見て、どう思われるのかとの質疑に対して、これは国や他の自治体も、ほぼこの人事院勧告に準拠していくとの答弁でした。

議案第82号、議案第89号、議案第96号、議案第99号、議案第106号、議案第108号、議案第113号、及び議案第119号について、質疑はありませんでした。

以上が質疑の概要です。その後、各議案に対して討論を行いました。議案第81号、議案第82号、議案第89号、議案第90号、議案第96号から議案第108号、議案第113号、及び議案第119号について討論はありませんでした。

議案第109号では、反対討論として、市民の皆さんの深刻な暮らしの実態、住みやすい町の願いが、計画ではかなりほど遠い感じがした。特に小規模多機能自治では、行政の仕事を地域に丸投げするような話ではないか。職員をきちんと配置して取り組まなければならないという点で反対するとの討論でした。賛成討論はありませんでした。

議案第112号では、反対討論として、4つの点（国準拠に法的義務がないこと、市民生活との乖離、将来財政への影響、議会に求められる姿勢）を勘案し本議案に反対するとの討論でした。賛成討論はありませんでした。

その結果、議案第81号、議案第82号、議案第89号、議案第90号、議案第96号から議案第108号、議案第113号、及び議案第119号、以上19議案については、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定し、議案第109号については、賛成多数をもって原案どおり可決すべきものと決定し、議案第112号については、否決すべきものと決定しました。